

社会福祉法人蓬莱会 一般事業主行動計画
(次世代法・女性活躍推進法一体型)

社会福祉法人蓬莱会では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和 令和9年3月31日

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得率を10%以上にする。(次世代法)(女性活躍推進法)

<対策>

○ 令和6年 7月～

- ・職員に対し、蓬莱会の「育児介護休業規程」や両立支援制度、育児給付、休業中の社会保険料免除などについて周知説明する機会を年1回以上実施する。
- ・職員に対し、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに対しての職員の意識や声(意見やアイデア)を集める機会を年1回以上実施する。
- ・これらの取り組みを踏まえて、仕事と子育てを両立することを支援する職場風土づくりにつながるように取り組む。

目標2：現在の役職「主任」以上の役職者が24人。うち女性の割合が約46%である。役職者の育成や仕事と生活の調和がとれた働きやすい環境づくりに取り組み、役職者の人数を増やし、かつ、それに占める女性の割合を50%以上にする。(女性活躍推進法)

<対策>

○ 令和6年 7月～

- ・職員に対し、蓬莱会の人事トータルシステム蓬 RISE(キャリアパス制度や人材育成制度・給与制度)について周知説明する機会を年1回以上実施する。
- ・職員が仕事と生活・子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和がとれた働きやすい環境づくりに対しての職員の意識や声(意見やアイデア)を集める機会を年1回以上実施する。。
- ・役職者を目指すために必要な研修機会を設ける。
- ・これらの取り組みを踏まえて、仕事と子育て・生活の調和をとりながら、役職者を目指す職員が増える風土づくりにつながるように取り組む。